

2018年8月27日

報道関係各位

株式会社名古屋銀行
株式会社日本政策金融公庫

名古屋銀行と日本政策金融公庫の国際業務提携の契約締結について

名古屋銀行と日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、本日、名古屋銀行本店において国際業務提携の契約を締結いたしましたのでお知らせします。

この度の業務提携により、名古屋銀行は日本公庫の「スタンドバイ・クレジット制度」の提携金融機関となりました。同制度を通じた融資について、日本公庫が本邦金融機関と提携するのは第二地方銀行としては初となります。

日本公庫は、名古屋銀行南通支店（中国・江蘇省）をインフラとして活用することで、取引先の中国現地法人にきめ細かく資金調達支援を行うことが可能となります。また、名古屋銀行南通支店は、日本公庫が国内に有する支店網を活用することで、全国規模で中小企業の中国への事業展開を支援することが可能となります。

今後も名古屋銀行と日本公庫はそれぞれの特性を活かして協力し、双方の顧客に対して質の高い国際業務サービスを行ってまいります。

記

1. 主な提携内容

- (1) 信用状に基づく融資業務「スタンドバイ・クレジット制度*」
- (2) 商談会、セミナーの共同開催
- (3) 日本政策金融公庫と名古屋銀行が保有する海外拠点での取引先への情報提供等

*「スタンドバイ・クレジット制度」について

日本公庫のお取引先の海外現地法人が、名古屋銀行南通支店から中国国内で現地通貨建ての融資を受けるにあたり、その債務を保証するために日本公庫が名古屋銀行南通支店に支払いを確約する信用状を発行することによって、円滑な資金調達をサポートする制度です。

2. 覚書締結日 2018年8月27日（月）



名古屋銀行

日本政策金融公庫

取締役頭取 藤原 一朗

代表取締役専務取締役 黒田 篤郎 氏

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

名古屋銀行 法人営業部 国際ビジネス推進グループ

TEL 052-962-9522（担当：下村、横山）

日本政策金融公庫 広報部 報道課

TEL 03-3270-1266（担当：中嶋、中川）